

## 第5 連携型中高一貫教育に係る選抜

### 1 募 集

(1) 連携型中高一貫教育に係る選抜を実施する高等学校

- ア 三重県立飯南高等学校
- イ 三重県立南伊勢高等学校南勢校舎

(2) 応募資格

- ア 三重県立飯南高等学校  
松阪市立飯南中学校又は飯高中学校を令和4年3月卒業見込みの者
  - イ 三重県立南伊勢高等学校南勢校舎  
南伊勢町立南勢中学校を令和4年3月卒業見込みの者で、南伊勢高等学校南勢校舎での学習意欲がある者と中学校長が認めた者
- ※ 連携型中学校から当該高等学校を志願する場合は、原則としてこの選抜によるものとする。

(3) 募集枠

連携型中高一貫教育に係る選抜の募集枠は、特に定めない。

(4) 募集方法

ア 入学願書等の受付期間及び受付時間

受 付 期 間	受 付 時 間
1月21日(金)から1月26日(水)まで (土曜日及び日曜日は除く。)	9時から16時まで (締切日は9時から15時までとする。)

イ 応募手続

- (7) 連携型中高一貫教育に係る選抜への志願者は、前期選抜への出願はできない。
- (イ) 志願者は下記の書類をそろえて、出身中学校長を経て、志願先高等学校長に提出する。
- a 入学願書(様式1)、収入証紙納付書(様式2)及び受検票(様式3)  
入学願書及び受検票の上部の○の中に、「連」と記入する。
  - b 連携型中高一貫教育に係る選抜入学確約書(様式22)
  - c 「学習のまとめ」  
詳細な内容については、当該高等学校長が志願者に適宜通知する。
    - ・ 飯南高等学校 「課題学習のまとめ」
    - ・ 南伊勢高等学校南勢校舎 「総合的な学習の時間および中学校生活のまとめ」

### 2 検 査

(1) 検査内容

面接(学習についての発表)  
また、各高等学校長の判断により、基礎学力検査を課すことができる。

(2) 期日及び会場

ア 期 日

飯南高等学校	令和4年2月3日(木)
南伊勢高等学校南勢校舎	令和4年2月2日(水)

イ 会 場 志願先高等学校

### 3 追検査

#### (1) 追検査を受けられる者

連携型中高一貫教育に係る選抜を志願する者のうち、検査の当日、病気等やむを得ない理由によってその一部又はすべてを受けられなかった者で、追検査を希望する者。

#### (2) 受検の手続

令和4年2月3日（木）12時までに出身中学校長を通して志願先高等学校長にその旨を申し出るとともに、連携型中高一貫教育に係る選抜追検査受検願書（様式10）に必要事項を記入のうえ、追検査受検の理由を証明する書類（医師の診断書等）及び受検票（様式3）を添えて、速やかに志願先高等学校長に提出する。ただし、2月3日（木）に検査を実施する高等学校においては、2月3日（木）17時までに、志願先高等学校長にその旨を申し出るとともに、所定の手続を行う。

なお、手続には、入学者選抜又は入学者選考事務に係る証明書（様式25）の提示を必要とする。

#### (3) 期日及び会場

ア 期 日	令和4年2月9日（水）
イ 会 場	志願先高等学校

### 4 選抜方法

「学習のまとめ」、面接（学習についての発表）及び基礎学力検査を課す学校においては基礎学力検査の結果を資料として総合的に判断し、合格内定者を決定する。

### 5 合格内定者の決定

合格内定者は、合否判定会議の審議に基づき、各高等学校長が決定する。

### 6 合格内定の通知

- (1) 各高等学校長は、令和4年2月14日（月）9時30分以降に、選考の結果を連携型中高一貫教育に係る選抜結果通知書（様式20）により出身中学校長に通知し、合格内定者には出身中学校長を通じて連携型中高一貫教育に係る選抜合格内定通知書（様式21）を交付する。なお、連携型中高一貫教育に係る選抜結果通知書、連携型中高一貫教育に係る選抜合格内定通知書を受領する際は、入学者選抜又は入学者選考事務に係る証明書（様式25）の提示を必要とする。

また、令和4年2月14日（月）9時30分に、中学校等閲覧を限定した三重県の専用ウェブページに合格内定者として受検番号を掲載する。

- (2) 合格内定の通知を受けた者は、三重県立高等学校に改めて志願することはできないものとする。

- (3) 合格内定者数の発表は、令和4年2月14日（月）16時とする。

### 7 合格者の発表

合格内定者については、令和4年3月17日（木）9時30分に、志願先高等学校において合格者として受検番号を掲示するとともに、閲覧者を限定した三重県の専用ウェブページに合格者として受検番号を掲載し、発表する。

### 8 合格内定とならなかった者の後期選抜への応募

選考の結果、合格内定とならなかった者は、第1・**1**により、改めて応募するものとする。